

(写)

4 練環環第 743 号

練馬区環境審議会

練馬区環境基本条例（平成 18 年 6 月練馬区条例第 58 号）第 9 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

令和 4 年 8 月 5 日

練馬区長 前川 耀男

記

2050 年の二酸化炭素実質排出ゼロを目指し、脱炭素社会の実現に向けた計画を策定します。新たな環境基本計画について、ご審議いただきますようお願いいたします。